

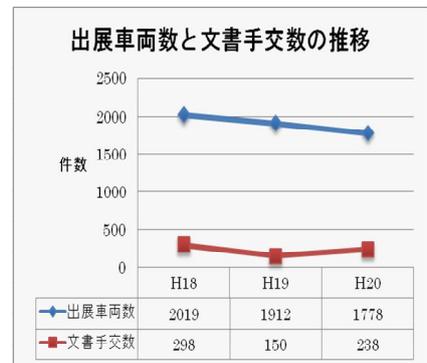
不正改造車を排除する取り組みの実施結果について

- カスタムカーショーで不正改造車に注意喚起 -
- カー用品ショップで自動車部品の実態調査 -

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、不正改造車の排除を目的として、平成18年からカスタムカーショーにおける不正改造防止の啓発活動並びにカー用品ショップで自動車部品の実態調査に取り組んできました。本年におけるこれら取り組みの実施結果を以下にお知らせします。

■カスタムカーショーにおける不正改造防止の啓発活動

本年1月から3月にかけて全国主要都市で開催された4つのカスタムカーショー（東京オートサロン、大阪オートメッセ、福岡オートサロン、名古屋オートトレンド）において、自動車検査官延べ41名を派遣し、展示された車両1,778台を確認しました。その結果、保安基準に適合していない又は適合しなくなるおそれがあるにも拘わらず公道走行できない旨を明示していなかった車両238台の出展者及び自動車部品を展示した5社に対し、文書により注意を喚起しました。ここ3年間の出展車両数等の推移は右図のとおりです。



※平成18年及び19年については札幌オートサロンの実績を含みます。

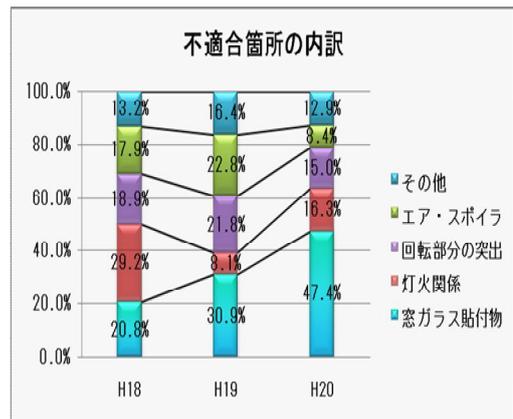
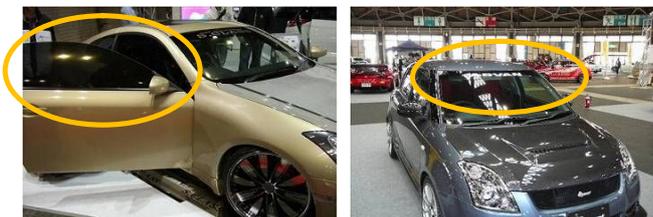


【カスタムカーショーの啓発活動風景】

本年については、昨年より出展車両数が減少したにも拘わらず文書手交数が増加する結果となりました。これは出展者の入替等により新規の出展者が増加したため不正改造車に対する理解が得られていなかったことが大きな要因と思われます。このような新規出展者に対応するため、今後も継続して啓発活動を行う必要があると考えています。

不適合箇所の内訳は右図のとおりであり、最近では窓ガラスの貼付物に関する不正改造が増加傾向にあります。

【窓ガラス貼付物の例】※着色フィルム、ステッカー等



■カー用品ショップで自動車部品の実態調査

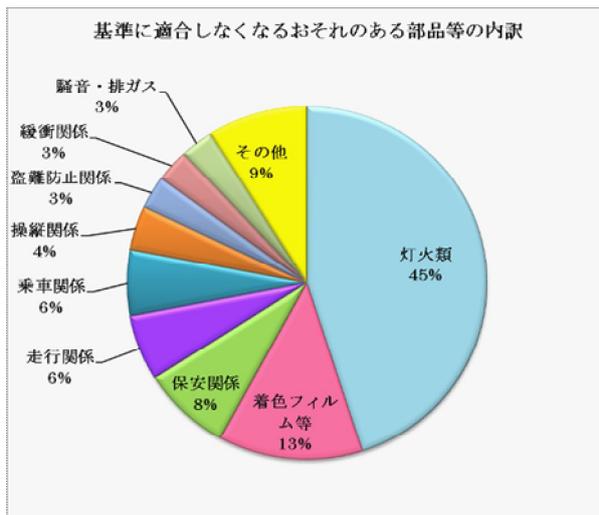
本年7月から10月にかけて、自動車用品小売業協会（APARA）の協力を得て、北海道、群馬県、広島県に所在するカー用品ショップ（オートハローズ、タイヤ&ホイール館フジ、タイヤ館、ドライバースタンド、モンテカルロ、オートアールズ）の9店舗に延べ57名の自動車検査官を派遣し、陳列されている自動車部品やカー用品の基準適合性について調査を実施しました。特に「車検対応品」等の表示がされている部品を重点に行っています。



【店舗の調査風景】

今回調査を実施した9店舗においては、明らかに基準に適合していない自動車部品の販売は行われていませんでしたが、取付位置や取付方法によっては基準に適合しなくなるおそれのある部品が全体で100件（下図参照）も見受けられたため、当該店舗に適切な表示を行うよう注意喚起を行いました。

また、今回初めて二輪車専門店も対象とし、二輪車特有の部品についても調査を行いました。



【適合しなくなるおそれのある部品等の例】

●テールレンズ（無色）

制動灯、尾灯は赤色灯火でなければなりません。



●点滅灯火

点滅する灯火は方向指示器などの規定灯火以外は装備できません。



自動車検査法人は、健全な車社会の実現を目指し、今後もカスタムカーショーにおける不正改造防止の啓発活動並びにカー用品ショップの実態調査に取り組み、社会から迷惑車両を排除し、交通社会の秩序維持に努めてまいります。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2

住友生命四谷ビル

自動車検査法人 業務部業務課

清水、千葉

電話 03-5363-3441(代表)